

# 裁判員等経験者との意見交換会 開催概要

秋田地方裁判所

- 開催日 令和4年9月27日(火)
- 参加者 裁判官 柴田雅司(秋田地方裁判所) 裁判官 若園 怜(秋田地方裁判所)  
検察官 木村友美(秋田地方検察庁)  
弁護士 笈川正典(秋田弁護士会)  
①経験者1 30代男性 事務職(裁判員) 参加事件の罪名・現住建造物等放火  
②経験者2 40代男性 教員(裁判員) 参加事件の罪名・殺人未遂  
③経験者3 50代女性 主婦(裁判員) 参加事件の罪名・殺人
- 傍聴者 報道関係者6名 法曹関係者2名  
※以下の数字(①～③)の表記は、それぞれ裁判員経験者①～③の発言を示しています。

## 話題事項：裁判員裁判に参加された全体的な感想・印象

- ① 選任期日において裁判員に選任されたので、上司に連絡をしたところ、上司から、うらやましいと言われ、それで自分でも意欲がわき、裁判員裁判に参加させていただきました。裁判官と一緒に法壇に立ったことは、自分にとって不思議な経験であり、かつ、貴重な経験だと思いました。
- ② 以前から裁判員制度のことは知っていましたが、まさか自分が裁判員になるとは思っていませんでした。今年3月に裁判員候補者として裁判所に行きDVDを見た際に、その中に車いすの裁判員が映っていたことから、自分も裁判員をやってもよいという印象を持ちました。非常によい経験をさせてもらったと思いました。
- ③ 裁判員制度は知っていましたが、まさか自分が選任されるとは思っていませんでした。選任されたときはとても驚き、そのときは不安で一杯でした。けれども務めるからには真剣に務めなければいけないと思い、しっかり聞いて、しっかり見て、自分でも判断しなければいけないと身が引き締まる思いで参加しました。審理中は、裁判官が裁判員をリラックスさせてくれましたので、最後まで乗り切ることができました。よい経験をさせていただきました。

## 話題事項：審理の在り方(証拠調べの方法等)についての感想・意見

- ① 裁判では色々な証拠調べをするわけですが、裁判の争点については、ここまで深くかつ細かい部分まで調べるのかと思いました。精神科医の証人尋問は、難しかったです。
- ② 証拠調べでは、実際の犯行を再現した写真を見る機会もありましたが、裁判員を引き受けた以上は、裁判官と同じものを見て判断したいと思いました。
- ③ 被告人は複数の精神障害を患っていて、同じ病名でも同じ症状というわけではないので難しく思いました。

## 話題事項：裁判員としての負担感についての感想・意見

- ① 私が裁判員として参加する際、職場の同僚や家族が快く送り出してくれたので、裁判員裁判に参加しやすい環境でした。
- ② 私も職場の理解を得て裁判員裁判に参加しました。裁判員裁判の日程が、裁判のある日と普段の仕事とが交互にくるため、その都度、切り替えをするのが大変でした。
- ③ 私は仕事をしていないので時間の負担はありませんでした。ただ、裁判員裁判に参加することで、被告人やその関係者から恨まれるかもしれないと思いましたが、今考えると取り越し苦労でした。

### 話題事項：法曹関係者等への要望

最近の裁判員辞退希望者の増加を踏まえ、裁判員の参加意欲を向上させる方策や成年年齢引き下げを受けての広報活動の在り方などに関する法曹関係者等に対する要望について

- ① 来年から18歳以上の方が裁判員の対象となるので、若い方にも裁判員裁判の制度を分かりやすくする工夫をしていく必要があると思います。
- ② 裁判員の候補者になった旨の通知書等については、結構な枚数があったため、通知書を読むのに大変な時間がかかりました。もっと平易な文章、イラストや漫画を活用し、或いはQRコードを使って動画サイトを見るといった工夫が必要ではないかと思いました。また、職場の裁判員裁判に対する理解の啓発が必要であると感じました。裁判員を経験して感じたことは、あなたの意見が必要だという強いメッセージを入れた方がよいと思いました。若いからできない、経験がないからできないというのではなく、若い立場だからこそ言えること、気づくことがあり、それを評議で話すことで物事の本質に迫ることができること、自分の意見や生活体験を活かすことができることを伝えていった方がよいと思います。

### 話題事項：裁判員選任期日から裁判員裁判の期日までの期間について

- ① 選任されてから始まるまで1週間だと短く感じましたので、1か月くらいあった方がよいと思いました。
- ② 1週間程度あればよく、その期間で仕事の穴埋めはできます。
- ③ 私の場合は通常よりも期間が短かったのですが、問題はありませんでした。他の裁判員の方がどうだったかは分かりませんが、短期間でせかされたという話は聞きませんでした。

### 話題事項：これから裁判員になられる方へのメッセージ

- ① 法律の専門家である裁判官だけで裁判してもいいのではないかという考えがありましたが、裁判員を経験して、法律に詳しくない一般の方のそれぞれの考えで裁判員裁判をやっていけることが分かりました。
- ② 裁判は自分にとっては遠い存在でしたが、実際に裁判員裁判が始まると、自分にとって密接な問題、例えば親子関係の在り方とか、近所付き合いの在り方等について、非常に考えさせられました。事件の本質を理解していくために、裁判官や法曹関係者だけでなく、色々な立場の人の意見があり、互いに尊重しあい、一つの方向性こいものであることを実感しました。
- ③ 裁判員を経験してみて、それぞれ立場の違う人たちと話し合えるというのが良かったと思います。普段、自分が関わることのない事件のことを普段関わりのない人と話すというのは、自分自身の視野を広げることにつながったと思いますし、後で後悔をするよりも挑戦する方がよいと思いました。私自身、裁判員の経験をして本当に良かったと思いますので、ぜひ、挑戦してもらいたいと思います。